

外国人技能実習制度に係る取組み

(外国人技能実習生が支払う手数料の問題を中心として)

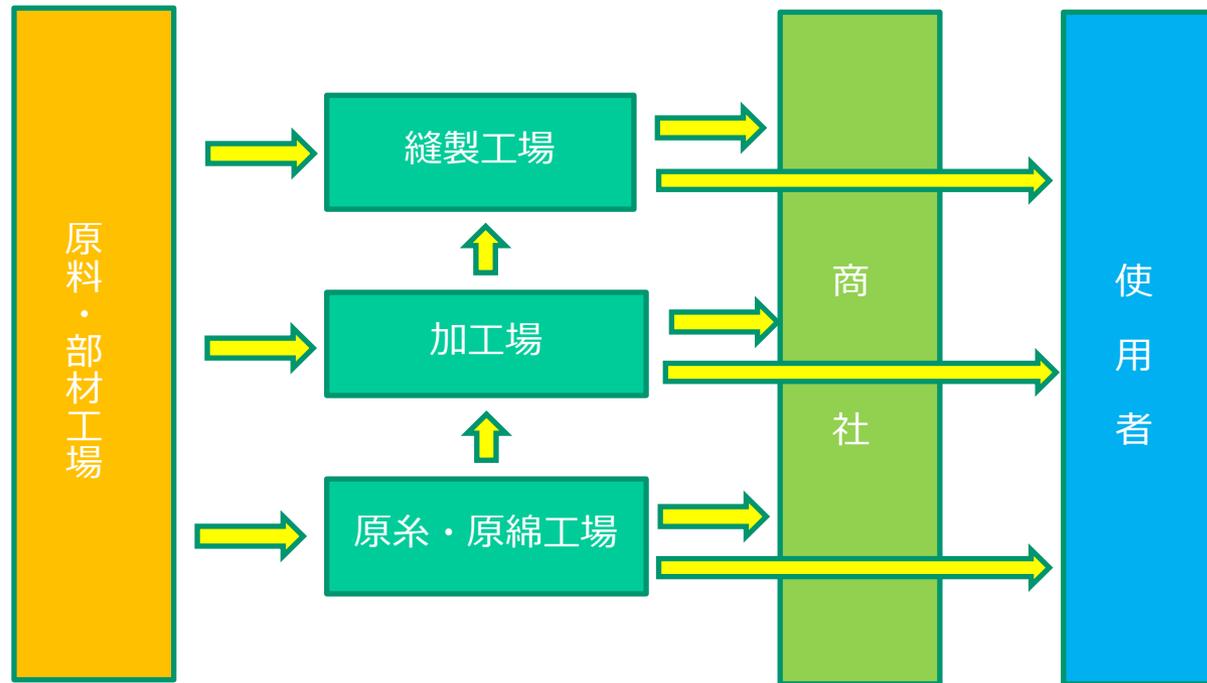
2021年5月18日

帝人フロンティア株式会社
環境安全・品質保証部
岡本 真人

1. 帝人フロンティア（株）概要

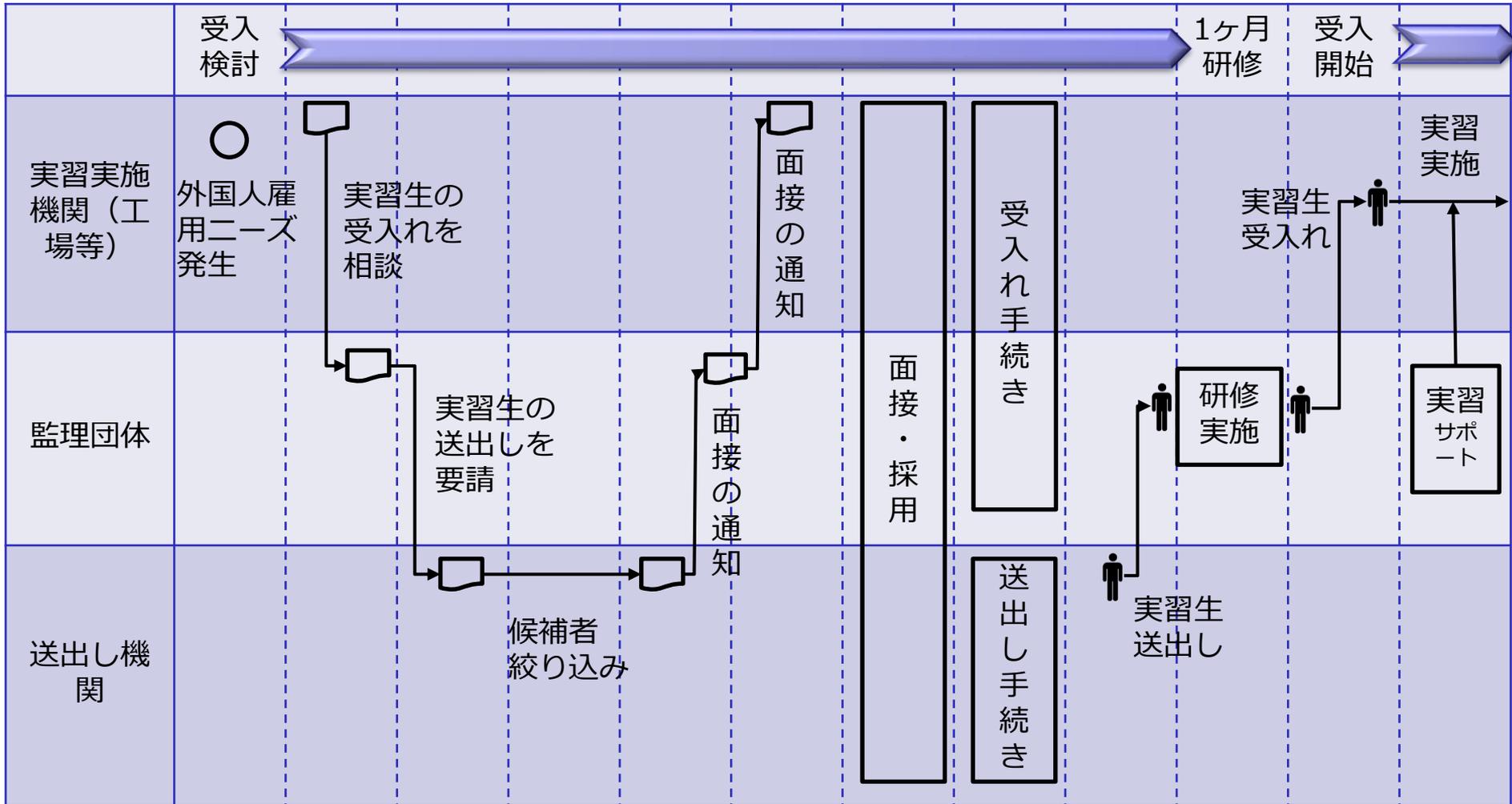
商号	帝人フロンティア株式会社（TFR）
設立	2012年10月1日
資本金	20億円
代表者	代表取締役社長執行役員 平田恭成
売上高	3,063億円（2019年度 繊維・製品事業グループ売上高）
発行株式数	20,002,000株
株主状況	帝人(株)100%
事業内容	繊維原料・衣料製品、工業資材、産業資材、車輛資材、インテリア関連製品、生活用品、樹脂、フィルム化学品、工業製品、包装資材、建設資材、人工皮革、クリーン製品、その他各種機械などの販売および輸出入取引
従業員数	876名（2020年3月31日現在）
本社所在地	大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト
国内事業所	東京支社、名古屋支社、五泉支店（新潟）、北陸営業所、松山事業所
事業拠点・所在地	ニューヨーク、ロサンゼルス、バンコック、ハンブルグ、ロンドン、パリ、ヴェルチェッリ、香港、南通、上海、大連、青島、広州、ジャカルタ、ホーチミン、ビエンホア、ハノイ、マニラ、台北、ダッカ、ヤンゴン、メキシコシティ
駐在員事務所	台北、マニラ、ダッカ

TFRとサプライチェーン

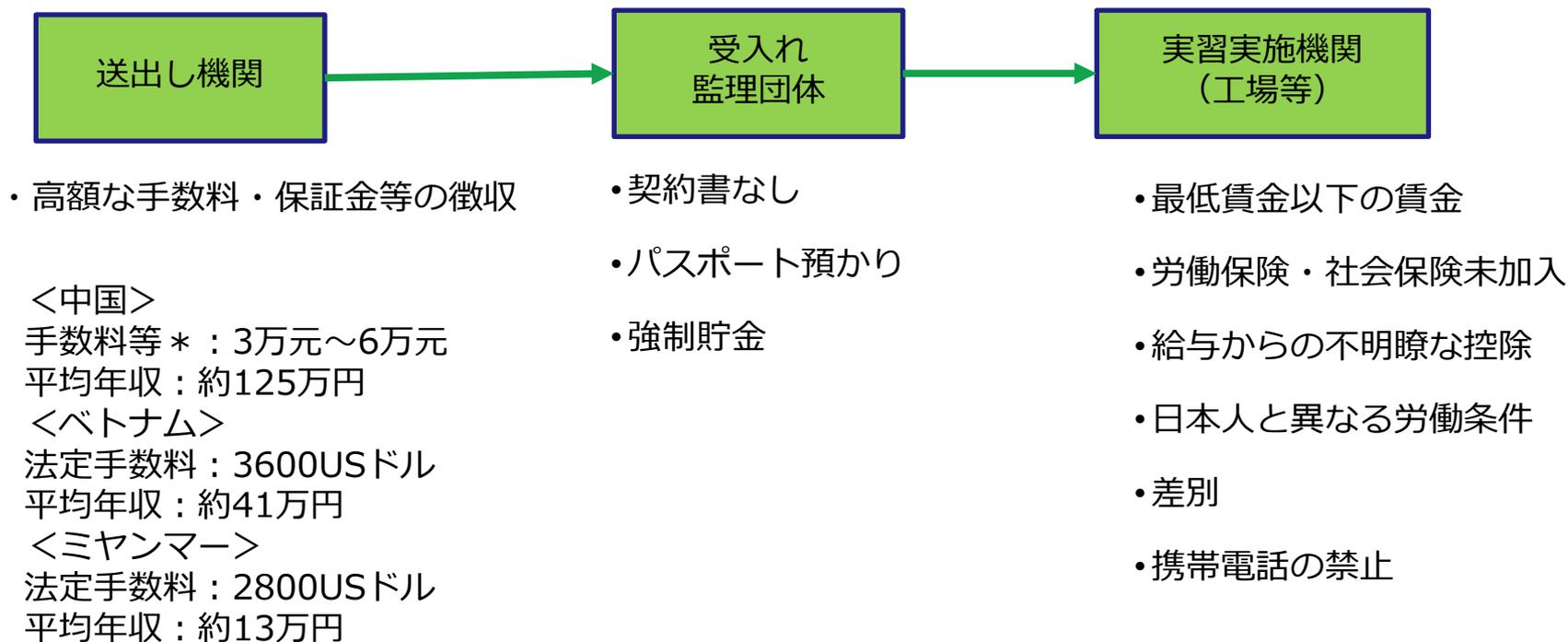


- 顧客からの要請もあり、取引先に留まらず、自らより上流の関係者は全て調達先として把握する必要がある。
- 調達先におけるCSR（労働・人権・環境）への配慮（CSR調達）を推進していく必要があるが、自社のみでの推進は限界があり、直接の取引先から上流に向かってCSR調達のチェーンをつなげる必要がある。

3. 外国人技能実習生の受入れフロー



4. 外国人技能実習生の雇用においてみられる問題点



* 当社聴き取り

5. 送出し国で発生する費用と負担先

費用	支払先	現在の負担先	あるべき負担先
手数料	送出し機関	本人	実習実施機関
保証金等	送出し機関	本人	徴収すべきでない
語学研修費用	語学研修機関	本人	本人
その他渡航等で発生する費用	様々	本人	本人

6. 現状放置により想定される弊害

- 借金をして来日せざるをえない状態が継続する。
 - 2016年にTFRグループ会社に雇用されている中国人技能実習生に聴き取った結果、約4割の実習生が借金をして来日していた。
 - 同聴き取りで、「来日後1年目の給与はすべて借金返済にあてており貯金ができない」とのコメントもあった。



- 技能実習生として「稼ぐ」ということが主目的となる。



- 技能実習期間終了後、不法に日本に留まり働こうとする。
- 他の給料の高い職場を求めて失踪する。
- 給料が高い同僚に対して妬みが発生する。
- 残業を望むため、雇い主がそれに付け込み、長時間労働をさせる。

7. 基本的な考え方

- 手数料は実習実施機関が支払う。
- 保証金等は送出し機関に徴収させない。

8. アクションの方向性

- 信頼における受入れ監理団体へ切り替える。
 - 各社別の監理団体を一つにする。
- 外国人労働者に関するCode of Conductを策定し、受入れ監理団体へ周知徹底する。
 - 受入れ監理団体から送出し機関に働きかけてもらう。
- 企業単独型の受入れ方式に変更する。
 - TFRグループとしてまとめて外国人技能実習生を雇用する。

9. アクションまでの経緯

- 外国人技能実習生に係る事件・事故発生



- 外国人技能実習生にインタビューを実施・問題点を把握



- 当面の対応として、外国人技能実習生が支払った金額と法定手数料を差額の返金を求める要望書を監理団体および送出し機関へ送付



顧客からの方針提示

- 各監理団体と意見交換を実施



- 協働できそうな監理団体を選定

10. 適切な監理団体

- 適切な送出し機関を選定している。
 - 法定手数料以上の手数料等を外国人技能実習生から徴収しないことを契約で取り決めることができる。
 - 率直に意見交換できる。
- 外国人技能実習生によりそった考え方・対応ができる。
 - 実習時のサポートをしっかりとってもらえる。
- 実習実施機関に対してオープンである。
 - 日本における研修施設、送出し機関の語学研修施設等の見学が可能である。
- 当社の考え方に理解を示し行動してくれる。
 - 手数料の送出し機関への支払い、外国人技能実習生が手数料を支払っていないことの確認を支援してくれる。

11. ゼロフィーに向けたアクション

- TFRグループ会社の監理団体を1社に統一
 - 数年かけて、各社の外国人技能実習生をすべて同じ監理団体を通じての採用とした。
 - 契約は、各社と監理団体で締結した。
- 2020年4月よりTFRグループ会社による手数料負担を開始
 - 監理団体からの請求に基づき支払いを行う。
 - 送出し機関からの請求書を添付の上、監理団体に請求してもらう。
 - 来日した技能実習生に手数料を支払っていないことを確認する。
 - 手数料支払いなしのステートメント（日本語と現地語）に署名してもらう。

12. ゼロフィー展開の問題点

- 基本的に実習実施機関が手数料を支払うのはコストアップである。

⇒実習実施機関としては簡単に受け入れられない。

- 実習実施機関が支払わない場合、委託元が支払うという選択肢はある。

⇒占有率が高くないとなりたたない。



- 自社単独で自社グループ以外の実習実施機関に展開するは困難である。

13. 今後の取り組み

	自社でできること	団体で取組むべきこと	JP-MIRAIでのアクション
信頼のおける受入れ監理団体へ切り替える。	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監理団体のチェックシートを作成する。 ・ 優良監理団体の認定制度を設立する。
外国人労働者に関するCode of Conductを策定し、受入れ監理団体へ周知徹底する。	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ Code of Conductを策定する。 ・ Code of Conductを配布する。
企業単独型の受入れ方式に変更する。	○	—	—